

平成29年 恵庭市議会第2回定例会議事日程表

1. 日 程

日程	議案番号	件名	摘要
1		会議録署名議員の指名について	
2		会期の決定について	
3		諸般の報告	
4		行政報告	
5		教育行政報告	
6	報告第1号	平成28年度恵庭市一般会計予算の繰越明許費について	報告
7	報告第2号	平成28年度恵庭市土地区画整理事業特別会計予算の繰越明許費について	"
8	議案第1号	恵庭市農業委員会委員の任命の同意について	即決
9	議案第2号	恵庭市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	"
10	議案第3号	財産の取得について	"
11	議案第4号	財産の取得について	"
12	議案第5号	和解及び損害賠償額の決定について	"
13	議案第6号	平成29年度恵庭市一般会計補正予算(第2号)	"
14	陳情第2号	「準要保護世帯」に対する就学援助の拡充を求める意見書の提出に関する陳情書	総文委付託
	陳情第3号	国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティーの全面廃止に係る意見書の提出に関する陳情書	厚消委付託
	陳情第4号	若者の人口流失を防ぎ、地域活性化を実現するため、「最低賃金の大幅引き上げ、全国一律制の確立を国に求める意見書」の提出を求める陳情	経建委付託
	陳情第5号	労働組合運動を萎縮させ、市民監視社会につながる「共謀罪」の「慎重審議と現行法でのテロ対策強化を求める意見書」の提出を求める陳情	総文委付託
	陳情第6号	「自家用車を利用したライドシェア解禁の慎重な審議を求める意見書」の提出を求める陳情	厚消委付託
15		一般質問	

2. 会期

日程	曜日	会議区分	摘要	要
6月 8日	木	本会議 (10:00)	諸般の報告・行政報告・教育行政報告・議案審議	
6月 9日	金	休会		
6月10日	土	休会		
6月11日	日	休会		
6月12日	月	休会		
6月13日	火	休会		
6月14日	水	委員会	議会運営委員会	
		本会議 (13:00)	一般質問	
6月15日	木	本会議 (10:00)	一般質問	
6月16日	金	本会議 (10:00)	一般質問	
6月17日	土	休会		
6月18日	日	休会		
6月19日	月	委員会	厚生消防常任委員会	
6月20日	火	委員会	総務文教常任委員会	
6月21日	水	委員会	経済建設常任委員会	
6月22日	木	委員会	基地特別委員会	
6月23日	金	委員会	議会運営委員会	
6月24日	土	休会		
6月25日	日	休会		
6月26日	月	本会議 (13:00)	審査報告・議案審議	

陳情第2号

「準要保護世帯」に対する就学援助の拡充を求める意見書の提出に関する陳情書

「陳情要旨」

国の2017年度予算案で「要保護世帯」(生活保護世帯と同程度に困窮している世帯)に対する就学援助のうち、新入学児童生徒に対する入学準備費用の補助単価が、小学生が現在の20,470円から46,000円に中学生が23,550円から47,400円にそれぞれ引き上げられることになっております。これはその実現を求めてきた保護者や関係者などに大変喜ばれています。

ところが、生活保護世帯に準ずる程度に困窮する世帯である「準要保護世帯」に対しては国が2005年に就学援助の国庫補助金を廃止し、一般財源化することで支給額や支給基準を縮小している自治体が広がりました。さらに13~15年の生活保護の扶助基準を引き下げた影響により、所得基準が変わったことで就学援助の基準も下がり、対象から外される家庭が生まれています。

就学援助制度は経済的な困窮を抱える子どもたちに義務教育を保障するための命綱です。「子どもの貧困」が広がっている今こそ就学援助を強めることが求められています。国においては、生活保護に準ずる「要保護世帯」への国庫補助金を復活、拡充させると同時に、単価に見合った交付税算定額の引き上げをしてください。

「陳情項目」

- 1 「要保護世帯」への国庫補助金を復活、拡充すること。
- 2 単価に見合った交付税算定額の引き上げをすること。

上記の内容の意見書を国等に提出してください。

平成29年3月27日

陳情者

暮らしを守る恵庭市民の会

代表 樋口 いよ子

住所 恵庭市黄金中央3丁目7-5

恵庭市議会議長 伊藤雅暢様

陳情第3号

国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティーの 全面廃止に係る意見書の提出に関する陳情書

「陳情要旨」

厚生労働省は、現物給付方式で子ども医療費の助成を行っている自治体に対する国民健康保険財政調整交付金削減のペナルティーを小学校入学前までについて廃止する方針を示しました。この廃止は、全国知事会をはじめ地方団体から強く要求されていたもので、当然の措置です。ペナルティー制度は厳しい財政事情のもとでも医療費の助成を行い、子育てしやすい環境づくりに努力している地方自治体の取り組みの障害となっていました。

子どもの医療費助成は、疾病の早期診断と早期治療を促進し、子育て世帯の負担軽減を図ることを目的として、全ての都道府県において乳幼児医療費無料化を含む様々な助成制度を実施しています。しかし、厳しい財政状況の中での地方単独事業であるため、結果として助成対象年齢、所得制限・一部負担の有無、「現物給付」と「療養費払い」等、地域間格差が生じている状況です。

「陳情項目」

国においては、ペナルティーの全面的廃止と、廃止に伴い生じる財源を市町村の判断で活用させること

上記の内容の意見書を国等に提出してください。

平成29年3月27日

陳情者

暮らしを守る恵庭市民の会

代表 樋口 いよ子

住所 恵庭市黄金中央3丁目7-5

恵庭市議会議長 伊藤 雅暢 様

陳情第4号

若者の人口流失を防ぎ、地域活性化を実現するため、「最低賃金の大幅引き上げ、全国一律制の確立を国に求める意見書」の提出を求める陳情

「陳情要旨」

日本の最低賃金制度は、地域別にランク分けされ、先進諸外国に大きく見劣りする低水準に置かれています。地域間格差が年々広がり、最低賃金の低い地方から若者などの流出が大きな問題となっています。私たちは、普通に働けば人間らしい生活ができる最低賃金の水準と全国一律最低賃金制度を求めていました。

2010年、雇用戦略対話において、「2020年までの目標」として「できる限り早期に全国最低800円を確保し、全国平均1,000円をめざす」ことが、政労使で合意されました。

昨年10月の最低賃金改定で北海道は786円となりましたが、上記の目標とは大きな隔たりがあります。

若者の人口流出を防ぎ、地域の活性化を図るためにも、最低賃金を早期に1,000円以上、さらに人間らしい生活をめざす1,500円以上への大幅な引き上げ、そして全国一律最低賃金制度の確立が急務となっています。

また、企業の9割以上を占め、地域経済を支える主役である中小企業・小規模事業者に最低賃金の引き上げを保障する特別な財政措置、あわせて、単価の不当な切り下げなど、コストが価格に適正に反映される仕組みを整備することが求められます。

以上の趣旨から、下記の項目を国に求める意見書を提出するよう陳情します。

「陳情項目」

1. 2010年の雇用戦略対話に基づく政労使合意を、2020年までに確実に実行し時間額1,000円以上を早期に実現すること。さらに人間らしい生活を保障するため時間給1,500円をめざすこと。
2. 地域間格差を是正し、地域の活性化を図るため「全国一律最低賃金制度」を実現すること。
3. 最低賃金の引き上げを円滑に実施するため、中小零細企業に対する特別な財政補助を行うこと。

平成29年5月25日

陳情者

札幌地区労働組合総連合

議長 赤坂正信

住所 札幌市白石区菊水5条1丁目4-5

恵庭市議会議長 笹松京次郎様

陳情第5号

労働組合運動を萎縮させ、市民監視社会につながる「共謀罪」の「慎重審議と現行法でのテロ対策強化を求める意見書」の提出を求める陳情

「陳情要旨」

5月23日、国民の理解を得ないなか、テロ対策を口実に「共謀罪」(組織犯罪処罰法改正案)が衆議院で強行採決されました。

市民の思想や内心の自由の抑圧につながる重大な問題です。

政府は東京オリンピック・パラリンピックのためには、どうしても「共謀罪」が必要だと今国会での成立を狙っています。

しかし、最近の世論調査(5月20日～21日・共同通信社全国世論調査)でも共謀罪について「十分説明されていない」「今国会での成立に反対」が多数となっており、国民世論は慎重審議を求めていました。

「一般市民は対象にならない」などと言っていますが、国会審議では「組織犯罪集団に一変することもありうる」などの答弁もあり、「組織犯罪集団」の定義があいまいです。

しかも、国連特別報告者から「プライバシーや表現の自由を制約する恐れがある」と懸念が示されており、内外から批判が上がっています。

かつて労働運動が監視・弾圧の対象になり弾圧を受けた苦い経験があります。私たちは労働運動を萎縮させ、市民監視社会につながる「共謀罪」は、撤回すべきと考えます。

つきましては、貴議会において、市民や労働組合が捜査機関の判断で捜査対象になる可能性を含む「共謀罪」の今国会での慎重審議と現行法でのテロ対策の強化をするよう、國に意見書をあげていただきたく陳情します。

「陳情項目」

1. 政府の「共謀罪」法案については、慎重審議を行い、今国会の成立は見送り廃案にすること。
2. 「テロ」対策は現行法に基づき行うこと。

平成29年5月25日

陳情者

札幌地区労働組合総連合

議長 赤坂正信

住所 札幌市白石区菊水5条1丁目4-5

恵庭市議会議長 笹松京次郎様

陳情第6号

「自家用車を利用したライドシェア解禁の慎重な審議を求める意見書」 の提出を求める陳情

「陳情要旨」

昨年9月に発足した政府の規制改革推進会議は、一般のドライバーが料金をとて自家用車で利用客を送迎するライドシェア(相乗り)解禁の検討を始めるとしていました。

規制改革推進会議は、本年5月23日に安倍首相に提出したまとめ答申で、ライドシェアについて直接言及しなかったものの、移動・輸送サービスについて「シェアリングビジネスの流れも念頭に検討を継続する」とライドシェア解禁に含みを残す記述としました。

政府は2020年に外国からの訪日客を4千万人にする目標を掲げ、急増する交通需要への対応として、早ければ来年の通常国会での法整備を目指すとしています。

ライドシェアはタクシードライバーに必要な二種免許が必要ありません。「免許取得後1年以上経過」「認定講習の受講」などの条件を上げるだけで、アルコールチェックの義務付けもしません。

安全・安心に係る運行管理や車両整備について責任を負う主体を置かないままに、自家用車のドライバーのみが運送責任を負う形態で旅客運送を有償で行う事について、安全確保、利用者の保護の観点から大きな問題があり、きわめて慎重な検討が必要です。

また、特に北海道全域に渡りタクシー産業が疲弊している昨今、一義的に法律化するのは乱暴と言わざるを得ません。

よって、以上の趣旨から以下の項目を国に求める意見書を提出するよう陳情します。

「陳情項目」

1. 政府は、自タク行為にあたるライドシェア解禁の慎重審議を行うこと。

平成29年5月25日

陳情者

自交総連北海道地方連合会

執行委員長 渡辺 聰

住所 札幌市白石区菊水5条1丁目4-5

恵庭市議会議長 笹松京次郎様

一般質問の順位及び時間

順	月 日	氏 名	通告時間	摘要
1	6月14日	小橋 薫	60分	
2		市川 慎二	60分	
3		鷲田 政博	60分	
4	6月15日	川原 光男	60分	
5		早坂 貴敏	80分	
6		猪口 信幸	40分	
7		前田 孝雄	60分	
8	6月16日	柏野 大介	70分	
9		野沢 宏紀	50分	
10		榎本 敦尚	50分	
11		藤田 俊輔	50分	

各常任・議会運営・特別委員会日程

委員会	月 日	時 間	場 所	事 項
厚生消防 常任委員会	6月19日	10:00	委員会室	・付託案件審査 ・所管事務調査
総務文教 常任委員会	6月20日	10:00	委員会室	・付託案件審査 ・所管事務調査
経済建設 常任委員会	6月21日	10:00	委員会室	・付託案件審査 ・所管事務調査
基地特別 委員会	6月22日	10:00	第1委員会室	・所管事項調査
議会運営 委員会	6月14日	10:00	第1委員会室	・意見案の調整
	6月23日	10:00	第1委員会室	・追加案件